

# 原子力防災対策について（その9）

## ◆教育施設の避難◆

○原子力災害時には、こども園、小学校、中学校では、児童、生徒等の保護者への受け渡しを実施します。

○保護者への受け渡しができなかった児童、生徒等は、東通中学校（屋内運動場）に屋内退避します。

○また、その際に避難指示があった場合は、学校等からバスにより青森市へ避難し、避難所で保護者へ受け渡しをします。



〈問合せ先〉原子力対策課

☎（直通）33-2268

【HP】「東通村と原子力」

(<http://www.atom-higashidoori.jp/>)



## 今日の『ひがしどおり小話』

No.11 今年で交流20周年！

今年で20周年を迎える「東通村と都市部との交流事業」は、電気の生産地と消費地の相互理解を目的としたことがはじまりでした。

東京都北区立浮間小学校と東通★東風塾との繋がりからはじまったこの事業は、お互いの小学生が中心となり、それぞれの地域を理解・情報発信しながら交流の輪を広げてきました。現在では、小学校同士のリモート交流や、浮間中学校の第一次産業職場体験の受け入れのほか、修学旅行での特産品等のPR活動、東京都北区民まつりへの出店など多岐にわたって連携しています。

今回は東通小学校5学年の児童が、浮間小学校を訪問し、東通村の紹介やお互いの交流を深めました。はじめての東京にドキドキしながらも、立派に自己紹介とPRを成し遂げていました。

